



日本陸軍エリート養成制度の研究 : 陸軍幼年学校体制の発足とその展開

野邑, 理栄子

(Degree)

博士 (学術)

(Date of Degree)

2002-03-31

(Date of Publication)

2007-10-26

(Resource Type)

doctoral thesis

(Report Number)

甲2502

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/D1002502>

※ 当コンテンツは神戸大学の学術成果です。無断複製・不正使用等を禁じます。著作権法で認められている範囲内で、適切にご利用ください。



【228】

氏名・(本籍) 野邑 理栄子 (兵庫県)

博士の専攻分野の名称 博士 (学術)

学位記番号 博い第401号

学位授与の要件 学位規則第4条第1項該当

学位授与の日付 平成14年3月31日

【学位論文題目】

日本陸軍エリート養成制度の研究

—陸軍幼年学校体制の発足とその展開—

審査委員

主査 教授 須崎 慎一

教授 横山 良 助教授 市田 良彦

教授 安井 三吉 助教授 船寄 俊雄

論文内容の要旨

氏名 野邑 理栄子

専攻 人間文化科学

指導教官氏名 須崎 慎一

論文題目

日本陸軍エリート養成制度の研究

——陸軍幼年学校体制の発足とその展開——

論文要旨

本論文の目的は、これまで本格的研究が一切おこなわれてこなかった、陸軍幼年学校を主軸とする「陸軍幼年学校体制」とも言うべき日本陸軍エリート養成制度に焦点をあて、

第1に、なぜ陸軍は、陸軍幼年学校出身者のみを優遇する閉鎖的なエリート養成制度を発足させ、その維持に勉めたのか、

第2に、なぜ陸軍以外の諸勢力は、陸軍幼年学校を非難したのか、またこの非難に対して陸軍はどのように対応していったのか、

という2つの観点に立って、1890年代初頭(明治20年代半ば)の初期議会期から1903(明治36)年の軍部成立前夜までの陸軍幼年学校体制の発足期を中心に考察し、この時期における日本の軍事的・教育的・政治的特質を総合的に解明することにある。

第1章では、1896(明治29)年の陸軍幼年学校改革に焦点をあて、この改革が計画された目的・背景を考察することによって、なぜ極めて精神主義的要素の強い閉鎖的な陸軍エリート養成制度「陸軍幼年学校体制」が発足したのか、その原因を明らかにした。

従来一般的にこの陸軍幼年学校改革の原因は、主に日清戦争以後の軍備拡張への対応にあったと認識されてきたが、『児玉陸軍少将 歐洲巡廻報告書』と題する史料を詳細に分析することにより、陸軍幼年学校改革はすでに日清戦争以前から、陸軍監軍部参謀長の児玉源太郎(少将)が中心となって計画されていたことが判明する。改革原案となる児玉

参謀長の構想は、日清戦争以前のいわゆる「初期議会」期における民党(野党)の攻勢への危機感をきっかけに生まれたものである。この民党の言動に代表される初期議会下の反政府的な社会風潮の中で育ち、民権的「悪風習」に染まった子どもたちが、将来の陸軍幹部(=将校)になることを懸念した児玉参謀長は、その憂慮すべき社会的風潮が将校に蔓延するのを防ぐ防波堤としての役割を、陸軍幼年学校に対し期待する。陸軍幼年学校とは、文部省管轄の中学校がまだ未整備であった明治初年に、中学校の代位を務める暫定的機関として設置された「陸軍の中学校」であり、中学校が整備発達した暁には不要の物として縮小または廃止されることになっていた。だが児玉参謀長は、この陸軍幼年学校をさらなる早期・長期教育の機関に改革かつ拡充し、民権的「悪風習」に染まりきっていない幼少の子どもを集めてこの新制陸軍幼年学校に入学させ、幼少時からの徹底した精神教育と、皇室との深いつながりにより、将校志望の子どもを「軍紀」の鑄型にはめ込もうと構想する。そしてこの陸軍幼年学校出身者を中心に将校を構成しようとした。本章では、1896年の陸軍幼年学校改革が、以上のような児玉参謀長の構想に基づいて実施されたことを明らかにした。従来の先行研究でも、1896年の陸軍幼年学校改革で「軍人精神」教育の強化徹底が図られたことは指摘されていたが、その原因は解明されてこなかった。だが本研究の結果、精神教育強化の原因が、初期議会期における陸軍の民党勢力への危機感にあったことが明らかとなる。

また児玉参謀長の計画では、陸軍幼年学校だけで将校を純粋培養するために、将校の採用対象者を陸軍幼年学校出身者に限定する予定であった。しかし日清戦後の軍拡のために大量の将校が必要とされ、また全国の中学校長からの強い要望もあり、中学校出身者などの一般公募による将校採用は中止されずに残される。次章からは、この陸軍幼年学校と中学校とをめぐると論争に焦点をあて、検討を加えた。

第2章では、前章の陸軍幼年学校改革に対する教育界からの反発について、生じた原因と展開過程および陸軍の対応を、それぞれ考察した。

陸軍幼年学校をめぐると相剋は、近代日本史上で最も激しく教育界と陸軍がぶつかり合った特異な例である。教育界が不満を抱いたのは、中学校卒業生からも将校の採用が行われているにもかかわらず、陸軍幼年学校という特殊な中学校が重複して存在することである。教育界ではこの状況を、陸軍が文部省の管轄を侵していると解釈し、また「国民皆兵」の原則にもそむく行為であるとして非難した。そしてこの陸軍幼年学校改革が陸軍からの要求に文部省が押し切られる形で行われたという噂が立つと、教育界からの非難はさらに高

まり、陸軍幼年学校の廃止要求へと発展する。当時の文部省は、最も弱体な官庁であり、政府内でも軽視され文部省廃止論も頻発するほどであった。このような状況下で教育界は、陸軍幼年学校改革も“文部省の弱体化”を示唆する出来事として受け止める。本章では、教育界からの陸軍幼年学校への非難が、文部省の威信回復を願ってなされたものであったことを明らかにした。また陸軍側は、中学校教育の不完全さ（とくに精神教育）を指摘して、教育界の非難に対抗する。当時の中学校では、生徒による教員排斥運動などの「学校騒動」と呼ばれる事件が多発し社会問題化していた。陸軍は陸軍幼年学校の必要性を再認識し、中学校教育を非難することで陸軍幼年学校中心の陸軍エリート養成制度を堅持しようとする。この陸軍の反論に対して教育界は、陸軍幼年学校廃止要求を通して中学校での風紀頹廢の重大さを改めて思い知り、中学校の生徒管理を強化していく。この章では、教育界からの陸軍幼年学校体制への反発を考察することで、当時の教育界が抱いていた諸問題と、陸軍幼年学校体制がもつ問題点をそれぞれ浮き彫りにした。また陸軍が陸軍幼年学校体制を堅持しようとする背景として、「学校騒動」を中心とする中学校の風紀頹廢があったことも明らかとなった。さらに以上の作業から、従来の見解のように日清戦後を「臥薪嘗胆」の時代とよび、あたかも日本全体が一丸となって対ロシアへの敵対心に燃え軍の言動にも寛容であったとする認識に対して、疑問を投げかけ、そのような見方が一面的であることを指摘した。

第3章では、1898（明治31）年に誕生した日本最初の政党内閣である隈板内閣と、この内閣の尾崎行雄文部大臣の下で起こった「陸軍幼年学校問題」に焦点をあて、問題化した原因とその推移を考察することにより、陸軍教育史上の画期的な「陸軍幼年学校教育綱領」が制定された社会的背景を明らかにした。

問題の発端は、文部省の強化を目指す尾崎文相が、その一環として陸軍幼年学校を文部省に移管する案を提唱し、かつ陸軍幼年学校程度の教育ならば中学校でも実施は可能だとし、陸軍幼年学校の必要性を否定したことにある。これは与党憲政会の有力者である尾崎文相の提案だけに、実現可能性の高いものとして世間の注目を浴びる。一部の有力ジャーナリズムや与党の一派にも共感する者が現れた。これに対抗して陸軍は、教育總監達「陸軍幼年学校教育綱領」を制定し、その前文で、陸軍幼年学校こそが陸軍を支えているのだとしてその重要性を強調した。従来の先行研究では、この教育綱領を陸軍教育史上の重要な画期として注目しながら、その制定の原因は明らかにされていなかった。本章では、尾崎文相の陸軍幼年学校移管案への反発から陸軍が教育綱領を規定し、陸軍幼年学校を最重

要視する姿勢を固めたことを明らかにした。

さらに陸軍は、わが国の中学校の教育程度がヨーロッパ諸国に比べて「頗る低劣」であるとの理由から、それまで中学校を基準に規定していた陸軍幼年学校の教育程度を改定して、陸軍幼年学校を中学校から切り離そうとする。陸軍はこの法令の改正案を、内閣會議に諮ることなく、直接天皇に上奏して実現させた。ところが依然として将校の採用は、陸軍幼年学校卒業生だけでなく中学校卒業生からも行われ続けたために、陸軍幼年学校と中学校を同格とみる概念は払拭されず、陸軍幼年学校の移管・廃止の要求は続けられる。そのため陸軍は、中学校教育への非難を武器に陸軍幼年学校の廃止要求に対抗しつつ、前述の「陸軍幼年学校教育綱領」を陸軍省訓令第11号として規定し、陸軍将校養成教育の骨幹を完成させる。以上のように陸軍は、尾崎文相下における陸軍幼年学校の移管・廃止要求に対抗することで、陸軍幼年学校の教育理念を確立していったことが判明した。

また教育界は、陸軍幼年学校を廃止させる準備としても何とか中学校を根本的に改善しなければならぬと痛感し、中学校の完全化を図りつつ有名な「学制改革運動」を展開していく。従来の先行研究では、「学制改革運動」が1899年頃に「最高潮」に達したと言われながら、なぜその時期に運動が盛んになったのかという原因は明らかにされてこなかった。この原因は、前年下旬の尾崎文相下での「陸軍幼年学校問題」にあることが本章から明らかとなった。

また本章では尾崎文相下での「陸軍幼年学校問題」が、それまでの“教育界と陸軍の対立”という次元を超えて、ジャーナリズムや政党までが参加して世論を喚起させたことに注目し、従来の見解では高い評価を与えられることが少ない隈板内閣に対して、わが国最初の政党内閣として日本社会に与えた影響は決して少なくないことを指摘した。

第4章では、1901（明治34）年から1903（明治36）年までの3年間を対象に、極度な財政危機の中で陸軍幼年学校のあり方が模索され、政府がその廃止を考えるに至った過程と、陸軍が中学校教育への不信感をさらに募らせていった過程とを、それぞれ並行して考察することを通して、陸軍が政府の意思に反して、陸軍幼年学校の特権化につながる「陸軍補充条例」改正を行ったその社会的背景を、政治史・軍事史・教育史・経済史という4つの史的側面から総合的に明らかにした。

金融恐慌により国家財政が極度の危機に陥ったことから時の伊藤内閣は、行財政整理による国家財政の立て直しを図り、その一環として陸軍幼年学校の廃止を模索するようになる。伊藤内閣倒壊後も、行財政整理と陸軍幼年学校存廃の問題は、次の桂内閣へと持ち越

されるが、財政危機の深刻化と2大政党や元老井上馨、ジャーナリズムなどの強い圧力に押されて、桂内閣も行財政整理の断行を余儀なくされ、陸軍幼年学校の廃止を内定するに至る。これにより、それまで主に教育問題として扱われてきた陸軍幼年学校問題は、財政難の中で主に行財政整理という政治・経済問題の一環として扱われようになり、この扱いの変化によって陸軍幼年学校廃止要求の中心メンバーが、教育関係者から財政通の元老井上馨や政治家、そして政党へと移行していったことが判明した。

また文部省制定「中学校令施行規則」によって中学校教育への不信感をさらに増大させた陸軍は、中学生の軍離れや頻発する「学校騒動」、財政難による陸軍幼年学校廃止要求の高まりという状況の中で、次第に中学校卒業生を見限り、さらに上級の高等学校の在学者ないし卒業生から将校を採用しようと画策する。また陸軍は、将校の大半を陸軍幼年学校出身者で占めるような体制づくりを図っていく。だが、おそらくは大量の将校が必要となる対ロシア戦争の勃発が予期されたことが原因で、中学校卒業生を将校採用対象から外すことが出来なかった。また陸軍幼年学校の廃止をめぐる政府と対立した陸軍は、天皇への帷幄上奏を利用して陸軍幼年学校の存置を規定し、中学校卒業生から無試験採用の権利を奪うことで陸軍幼年学校の特権化を実現する。従来の先行研究では、陸軍が政府に対して独自の政治勢力になるのは日露戦争以後の現象だと認識されてきたが、本研究では日露戦争以前にすでに、その前提がはっきりと形成されていたことを指摘した。さらに本章では、陸軍がこの時期すでに、中学校卒業生を将校には不適当だとして見限っていたことを実証した。

以上のとおり、序論において設定した2つの観点に立ち、1890年代初頭から1903年までの陸軍幼年学校体制発足期における日本の軍事的・教育的・政治的特質を総合的に解明した。最後に本論文全体の考察を通して、日本陸軍エリート養成制度にみられる特徴を、一部論点を補いながら以下の4つに整理した。

第1の特徴として、日本陸軍のエリート将校への道には、ヨーロッパ諸国のような封建的身分制による制限が設けられていなかったことを指摘した。すなわちヨーロッパ諸国における陸軍幼年学校が、貴族のための特権的学校であるのに対して、日本の陸軍幼年学校は、封建的身分制にとらわれず、原則的にすべての男子に開放された学校であり、この階層開放的な原則は、1896年に陸軍幼年学校を中核とした陸軍エリート養成制度「陸軍幼年学校体制」が発足して以後も、決して変わることはなかった。

第2の特徴として、日本の陸軍幼年学校が、すべての男子に開放された学校であるにも

かわらず、1896年以降、将校養成制度の中核として特権的に位置付けられたことを取り上げ、1896年発足の日本陸軍エリート養成制度が、階層開放的な原則を守りながらも、西欧の貴族主義的秩序を取り入れるという矛盾の産物であることを指摘した。

第3の特徴として、将校候補者だけに軍人精神教育を行うため設置された日本の陸軍幼年学校は、すべての国民が軍人精神をもつことを前提とする「国民皆兵」の原則に矛盾した存在であり、その矛盾点が陸軍幼年学校廃止論者の論拠となったことを指摘した

第4の特徴として、陸軍将校がその出身校によって、陸軍幼年学校出身者と中学校出身者との2つに大別されたことを指摘した。

以上の4点が、本論全体から指摘できる日本陸軍エリート養成制度(=陸軍幼年学校体制)の特徴である。陸軍幼年学校体制は、陸軍のあり方に多大な影響を与えており、その陸軍が、日本社会を大きく規定したことはいうまでもない。それゆえに陸軍幼年学校体制の発足とその展開とを解明してきた本論文の研究は、近代日本社会を究明していく上での、大きな手がかりになるものだと考える。

以 上

論文審査の結果の要旨

氏名	野邑 理栄子		
論文題目	日本陸軍エリート養成制度の研究 — 陸軍幼年学校体制の発足とその展開 —		
判定	合格 不合格		
審査委員	区分	職名	氏名
	主査	教授	須崎 慎一
	副査	教授	横山 良
	副査	助教授	市田 良彦
	副査	教授	安井 三吉
	副査	助教授	船寄 俊雄
要 旨			
<p>本提出論文は、日清戦争前から、日露戦争の直前までの、陸軍幼年学校をめぐる動向を丹念に検討したものである。いうまでもなく、陸軍幼年学校とは、「帝国軍隊の精神元気は、幼年学校に淵源す」(「陸軍幼年学校教育綱領」1898年8月)と述べられた通り、帝国陸軍にとって、極めて重視された存在であった。しかし従来の研究では、この幼年学校の全体像については、軍事史・教育史・政治史の狭間で、必ずしも明らかにされてこなかった。本論文は、この陸軍幼年学校体制の発足期の問題を追求することを通じて、戦前日本の最重要ファクターの一つである日本陸軍のあり方を照射し、近代日本社会を再検討する大きな糸口を切り開いていくものとして、高く評価することが出来る。</p> <p>より具体的に述べるならば、本論文は、以下の諸点で、優れている。</p> <p>第1は、先行研究を十分に把握し、それを的確に批判している点である。</p> <p>第2には、史料を博覧し、新しい説を確実な根拠に基づいて展開し、先行研究を乗り越えている点である。</p> <p>この第1・第2の点について、たとえば「第1章 陸軍幼年学校体制はなぜ発足したのか」を例に見てみよう。野邑氏は、文部省の小中学校が整備された際には、戦没軍人の孤児を救済するためだけの専門機関になることが予定され</p>			

ていた陸軍幼年学校が、突如 1896年に、陸軍将校養成制度の中核と位置づけられることとなってしまった原因を検証する。従来の通説的見解では、この問題は、日清戦後の軍拡との関連で説明されてきた。これに対して、氏は、児玉源太郎の『欧洲巡回報告書』という史料を検討することを通じて、陸軍幼年学校体制発足の原因が、実は、日清戦争前の初期議会期における政党勢力の攻勢に対する陸軍内部の危機感にあったことを明らかにした。しかしこれは、ほんの一例である。史料に基づき先行研究の誤りを訂正していく氏のこうしたスタンスは、本論文の随所に見られるところである。

第3には、学際的な問題設定の新鮮さである。陸軍幼年学校と、当時の中学での学校騒動との関係に言及した箇所、隈板内閣の尾崎文政と、「陸軍幼年学校教育綱領」との関連性を指摘した箇所をはじめ、軍事史と、教育史・政治史との関わりで、従来の通念的理解を打破していったのも、この学際的問題設定による所が大きい。

第4には、その論旨が、明快な点である。

さらに、網羅的、かつ手際よく分類された参考文献一覧などとも相俟って、本論文は、今後の軍事史・教育史・政治史などの研究の進展に寄与すること多大であると考えられる。

とくに、①教育史に視野が限られて検討されてきた学制改革論と、陸軍幼年学校問題との深い関わりを指摘した点。②政党の存在や、その影響力が、陸軍幼年学校体制をスタートさせる起点となり、さらに最初の政党内閣・隈板内閣の尾崎行雄文相の姿勢が、同じく陸軍を強く刺激したことを明らかにした点。この野邑説は、近代日本の政党についての通説的理解にも、大きな一石投じるものであろう。③従来、日露戦後とされてきた「軍部」の成立の前提が、日露戦前の財政危機への対応をめぐって、すでに1903年の段階に出現していたことを示した点。少なくとも、以上3点は、近代日本社会を再検討していく上で重要な実証的問題提起であるといつてよい。

本提出論文は、他の欧米諸国での士官養成制度との比較、近代国民国家や、近代天皇制との関わりといった面の検討において、なお不十分さを残している。しかしこうした問題点を考慮したとしても、本論文の業績は、多大であるといつてよい。氏により、昭和期まで通じた陸軍幼年学校の全体像が、学際的に明らかにされる日の早からんことを近代軍事史・教育史・政治史研究の進展の上から、望んでやまない。

以上の審査結果に鑑み、本審査委員会は野邑理栄子が提出した本論文が、博士(学術)の学位を授与するに値すると判定した。